

## Rozetta Phrase 利用規約

「Rozetta Phrase」の利用にあたり、「Phrase TMS」の機能に関する利用規約は、開発元である Phrase.a.s. 社の規約に準じるものとします。

※「定義」にあるように、下記利用規約での「開発元」は Phrase.a.s.社を指していますのでご注意ください。

### 第1条(定義)

1. 弊社とは、東京都千代田区神田神保町 3 丁目 7 番 1 号に所在する株式会社ロゼッタを指し、「Rozetta Phrase」をお客様に提供する契約主体です。
2. 開発元とは、チェコ共和国の法律に基づいて設立された株式会社 Phrase.a.s.社 を指し、チェコ共和国プラハ地方裁判所の管轄の下、セクション B 20324 に、所在地: Spalena 51, Prague 1、登記番号: 247 07 139 として商業登記されています。
3. お客様とは、この利用規約に同意して株式会社ロゼッタと契約を締結した個人または法人(および該当する場合はその関連会社や関係者)です。  
Rozetta Phrase を会社やその他の法人としてご利用になる場合、お客様は同組織を本利用規約と利用契約に法的拘束力を持たせる権限をもつことを表明するものとします。
4. Phrase TMS とは、登録制のサービスであり、Phrase TMS Cloud、Phrase TMS エディタ、Phrase TMS モバイルアプリ、および関連文書を含む、翻訳に関連したサーバーソフトウェアをサブスクリプション制で提供するサービスです
5. Phrase TMS は、開発元である Phrase.a.s.社が運用し、株式会社ロゼッタが OEM 提供します。
6. Rozetta Phrase とは、株式会社ロゼッタが自社の機械翻訳エンジンを独占的に組み込んだうえで提供する Phrase TMS の OEM 版を指しています。
7. 契約とは、本利用規約および利用申込書によって構成される、お客様と株式会社ロゼッタとの間の契約です。
8. データ保護法とは、GDPR、CCPA および 個人情報の処理に関するその他すべての法律を指します。
9. データ主体とは、個人データに関連して直接的または間接的に特定された、および特定可能な自然人を指します。
10. GDPR とは、個人データの処理および移動に関して自然人の権利を保護するために設けられた「規則 2016/679(EU 一般データ保護規則)」を指し、これまでの「Directive 95/46/EC(一般データ保護指令)」に置き換わる規制です。
11. CCPA とは、2018 年のカリフォルニア州消費者プライバシー法(セクション 1798.100 から 1798.199)をいいます。
12. お客様のコンテンツとは、お客様が Phrase TMS にアップロード、提供、保存、送信するすべてのコンテンツを指します。
13. 個人データとは、お客様のコンテンツに含まれる、特定された、および特定可能な生存する個人に関する情報を指します。
14. 個人データの漏洩とは、送信、保管、その他の処理の対象である個人データへの不正アクセス、およびその偶発的または不法な損壊、紛失、改変、不正開示につながる、実際のもしくは疑われるセキュリティ侵害を意味します。
15. サブスクリプションプランとは、株式会社ロゼッタを通じて申し込まれる、年間契約などのあらゆる形態のサブスクリプションを指します。
16. アウトプットとは、お客様が Phrase TMS からダウンロード、受信、コピーするすべてのコンテンツを指します。
17. ユーザーとは、お客様の従業員もしくは請負者で、お客様から Phrase TMS のサービスを使用する許可を与えられ、お客様に代わって Phrase TMS のサービスに登録するか、お客様(またはお客様のご要望に応じて弊社)によってユーザー ID とパスワードを提供された個人です。

### 第2条(登録手続き)

Phrase TMS をご利用いただくには、お客様が Phrase TMS サインアップページで登録する必要があります。ご登録時には、お客様の本名をご使用ください。ご登録時には、実名をご使用いただくものとします。偽名を使用したり、他人になりすましたり、身元の偽装を行ってははいけません。

### 第3条(契約の締結とお客様の同意)

1. お客様が本利用規約に同意し、Phrase TMS のサブスクリプションプランを開始すると、利用契約が締結されます。
2. お客様は、Phrase TMS をご利用いただくにあたり、本利用規約が拘束力をもつことに同意するものとします。
3. Phrase TMS をご利用いただくことで、お客様は、本利用規約の内容を全面的に理解し、これに同意したものとみなされます。
4. Phrase TMS に関連する著作権や、ノウハウ、その他の知的所有権は開発元に排他的かつ独占的な所有権があり、お客様がこれらの権利を主張することは認められません。
5. お客様は、弊社が本利用規約を随時改変する権利を保持することに同意するものとします。ただし、修正事項が遡及的に適用されることはありません。弊社は、修正案の発効日の少なくとも 1 ヶ月前までに、本利用規約の修正案(または修正の対象条項のみ)をお客様に通知します。本利用規約の修正案に同意しない場合、お客様は、弊社に解約を通知することにより、修正案の発効日の直前の日に本件契約を終了する権利を有します。
6. 上記に従って本件契約を解約しない場合は、修正された利用規約が契約の一部となり、お客様は、修正案の発効日をもって本利用規約に拘束されます。

### 第4条(契約期間と終了)

1. 本件契約の期間は、お客様が選択したサブスクリプションプランに基づき決定されます。
2. お客様は本件契約の期間中、いつでも契約を終了することができます。ただし支払われた料金は、理由の如何に関わらず返金しないものとします。
3. 弊社は、お客様に対し、契約期間終了日の3か月前を目途に、契約更新の有無を確認するため E メールまたは電話で通知します。お客様は、弊社から発行するサブスクリプション料金の見積書を確認の上、契約更新を希望する場合その旨弊社にご連絡ください。弊社は、お客様から契約更新希望のご連絡をいただいた後に契約更新に係る申込書をお客様宛に送付します。

### 第5条(Phrase TMS のサブスクリプション料金)

1. お客様が Phrase TMS にサブスクリプション料金を支払うか、または Phrase TMS の無料版を利用する場合、弊社は Phrase TMS を利用するための非独占的、期限付き、譲渡不能で取消可能な個人用ライセンスを、お客様が本利用規約を遵守する限り付与するものとします。本利用規約で明示的に付与されていないすべての権利は留保されます。
2. お客様は、ご利用のエディションに応じた Phrase TMS のサブスクリプション料金を、期限内に支払う責任を全面的に負うことに同意します。サブスクリプション料金およびその他の支払いが期限内に行われなかった場合、弊社はただちにお客様のアカウントおよび本件契約を終了する権利を有します。
3. Phrase TMS のサブスクリプション料金に加え、お客様が居住する国で Phrase TMS のサブスクリプションに付随する公租公課を支払う義務が生じた場合、かかる義務を遵守する責任があります。
4. お客様がロシア連邦で VAT の源泉徴収および支払いについて単独で責任を負います。
5. お客様は、サブスクリプションプランの合意された期間の終了前に本件契約を終了する場合、お客様は支払期日が到来した、またはすでに支払われたサブスクリプション料金を請求する権利を有さないことに同意します。

### 第6条(お客様の責任)

1. お客様は、Phrase TMS の利用に関わる一切の責任を負うことに同意するものとします。これには、Phrase TMS に関連して利用するコンテンツおよびお客様に対して適用されるすべての法律および規制を遵守することが含まれます。
2. お客様は、Phrase TMS を利用するにあたり、Phrase TMS の損傷、無効化、妨害、リバースエンジニアリングが生じる可能性のある不法その他の方法で利用することは禁止されています。
3. 弊社及び Phrase.a.s.社は弊社独自の裁量により、認められかつ適切な Phrase TMS の利用規則を設けることができ、

随時更新できるものとします。この規則は、本利用規約の不可分な一部を構成し、[Phrase.a.s.社のウェブサイト](#)で閲覧できます。

- お客様の行為により Phrase TMS のインフラストラクチャーへの妨害もしくは損害が生じた場合、またはお客様が本利用規約(ご利用エディションに応じたサブスクリプション料金の支払義務を含みます)を違反した場合、弊社はただちにサービスの提供を停止または終了する権利を留保します。弊社はまた、お客様の従業員または請負者以外のすべてのユーザーに対しても弊社サービスの提供をただちに停止または終了する権利を留保します。

#### 第7条(公正な利用についての規定)

- 公正利用規定は、お客様がチームスタート、チーム、アルティメットなどのユーザーごとに課金されるエディションを契約している場合に適用されます。
- 弊社は、お客様が公正に利用されることを前提として、通常はこれらのエディションを契約しているお客様が Phrase TMS にアップロードする単語数を制限しておりません。本利用規約では、公正利用の許容量を超えない限り、お客様の Phrase TMS の利用は公正とみなされます。
- なお、公正利用の許容量とは、お客様のサブスクリプション料金の 1 ユーロ当たり 300 ワードで算出される単語数です。単語数は、新しく作成されたジョブの原文単語数に訳文言語数を乗じて算出されます。原文の単語が単語数としてカウントされるのは、ジョブが作成されたときの 1 回のみです。ジョブが作成された後は、解析、翻訳、その他の処理を行う回数にも、処理を行うユーザー数にも関係なく、再び単語数としてカウントされることはありません。
- お客様が、任意の 3 ヶ月間に公正利用の許容量として定義される単語数を 20%以上超過してジョブを作成した場合、弊社はお客様とサブスクリプション条件について再交渉を開始する権利を有します。
- 弊社とお客様との間の協議が 30 日以内に合意に達しない場合、Phrase TMS は 30 日間の事前通達の上、お客様のアカウントおよび本件契約を終了することができます。なお、30 日間の事前通達の期間中は本利用規約に従った、かつ公正利用規程に応じた使用が認められます。
- 弊社はサブスクリプションプランまたは追加サービスの料金を、本件契約の更新時に、最大 20%の範囲で改定できるものとします。料金を改定する場合、弊社は改定料金の発効日の 2 か月前までにお客様に通知し、お客様が当該通知を受領してから3週間以内に書面に限り異議を唱えなかった場合、料金改定を承諾したものとみなし、本件契約の更新日以降は改定後の料金が適用されるものとします。なお、お客様が料金改定に異議を唱えた場合、弊社は本件契約を更新しないものとします。

例: お客様の月間サブスクリプション料金が 60,000 円相当/500 ユーロの場合、公正利用の月次許容量は 15 万ワードとなります。任意の 3 ヶ月間にこの許容量を 20%超過した場合、つまり 3 ヶ月間に新しく作成されたジョブの原文単語数が 54 万ワードを超えた場合、弊社はお客様に通知し、サブスクリプション条件の再交渉を開始することができます。

#### 第8条(API によるアクセス)

- API を介した Phrase TMS のサービスへのアクセスには使用制限があります。許容されるコール数は、ログインしたユーザーが毎分 6,000 回、ログインしていないユーザーが毎分 2,000 回です。
- コール数がこれらの使用制限を任意の日にも一度でも超過した場合、弊社はお客様による Phrase TMS へのアクセスを停止するとともに、お客様と利用条件について再交渉する権利を有します。
- 弊社とお客様との間の協議が 30 日以内に合意に達しない場合、Phrase TMS は 30 日間の事前通達の上、お客様のアカウントおよび本件契約を終了することができます。なお、30 日間の事前通達の期間中は本規約および上記の使用制限に従った使用が認められます。

#### 第9条(ユーザーのアクセス)

- Phrase TMS のサービスの利用には制限があります。別段の定めがない限り、購入したユーザー数以上の人数で

Phrase TMS を使用することはできません。すなわち、ユーザーのパスワードを複数人で共有することは禁止されています。また、Phrase TMS のサービスを継続的に使用する必要がなくなったユーザーと入れ替わる場合に限り、ユーザー ID を別な個人に割り当てることができます。

- お客様は、お客様に代わって Phrase TMS を使用しているお客様の従業員および請負者以外の第三者に対して Phrase TMS のサービスへ個人ユーザーとしてのアクセスを許可したり、サブライセンスをしたりすることはできません。
- お客様は、Phrase TMS へのアクセスデータを秘密にしておき、権限のない第三者に開示してはなりません。権限のない人物がアクセスデータについて知ったとお客様が信じるに足る理由がある場合、お客様は直ちにアクセスデータを変更する必要があります。

#### 第10条(責任範囲)

- 弊社は、お客様のサブスクリプションの範囲内で、かつ、お客様のサブスクリプションに従って、お客様にサービスを提供するものとします。それ以外の場合、Phrase TMS および関連文書は、適用法の下で保証され、契約によって制限されない限り、弊社が商業上合理的に現状有姿で提供するものであり、明示的・黙示的を問わず、いかなる保証も伴いません。
- 弊社はお客様に対する質の高いサービスを実現し、Phrase TMS の機能を提供するために合理的な努力を尽くしますが、Phrase TMS にエラーや障害が発生しないという保証は一切致しません。
- お客様は、弊社が Phrase TMS を使用するにあたりエラーや障害が発生しないという保証を与えないことに、同意するものとします。したがって、技術的な問題、第三者のサービスへの依存、その他弊社の制御の及ばない理由(ただし、これらに限定されません)によって、Phrase TMS が一時的に操作不能やアクセス性低下の状態になっても、弊社はいかなる責任も負いません。
- また、翻訳メモリ、一括翻訳、機械翻訳、その他の翻訳された文書を含む Phrase TMS のアウトプットにエラーがなく正確であるという保証も一切致しません。Phrase TMS のアウトプットの最終的な修正およびその利用に対するすべての責任はお客様が負うものとします。
- 弊社は、故意または重大過失による場合を除き、お客様による Phrase TMS の利用から生じる利益、信用、使用、データ、またはその他の無形資産の損失を含むがこれに限定されない、いかなる直接的、間接的、付随的、特別または派生的な損害に対しても、たとえかかる損害の可能性について弊社が知らされていたとしても、責任を負いません。
- 弊社は Phrase TMS のデータを定期的にバックアップしていますが、お客様が Phrase TMS にアップロードするすべてのコンテンツのバックアップを作成する責任は、お客様ご自身が全面的に負うものとします。

#### 第11条(お客様のコンテンツと関連データ処理作業)

- お客様のコンテンツの守秘義務
  - お客様のコンテンツを非公開に保ち、その機密性、安全性をお守りするとは、弊社の最優先事項です。
  - Phrase TMS にアップロードされるお客様のコンテンツは、その翻訳も含め、お客様のみが所有するものです。
  - お客様に対する Phrase TMS のサービスの提供とこれについての通知、および弊社のサービスと製品の向上以外の目的で、弊社がお客様のコンテンツを使用することはありません。
  - コンテンツは、購入したサブスクリプションに関してデータセンターに保存されます。詳細については、[データセンターのページ](#)を参照してください。
- お客様のコンテンツ内の個人データの処理に関する一般事項
  - 弊社が Phrase TMS を提供する過程の一部として個人データを処理するため、データ保護法上はお客様が個人データの管理者(Controller)、開発元でありシステム運用元である Phrase.a.s.社が処理者(Processor)に該当します。
  - 開発元でありシステム運用元である Phrase.a.s.社による個人データの処理は、本件契約に加え、お客様に関して Phrase.a.s.社を法的に拘束する EU および

EU 加盟国のすべての法律に準拠します。

- (3) 開発元でありシステム運用元である Phrase.a.s.社は以下を行います。

- ① Phrase TMS の提供および本契約が定める弊社の義務の遵守に必要な範囲を含み、お客様の書面による指示に従ってのみ個人データを処理する。
- ② 適用法により義務付けられる場合を除き、個人データにアクセス可能な Phrase.a.s.社権限の下で行う自然人が、お客様の指示に従ってのみ個人データを処理することを保証する。
- ③ 重要な公益を理由に法律で禁止されている場合を除き、適用法によってお客様の指示以外の方法で個人データを処理する必要がある場合は、お客様に通知する。
- ④ お客様の指示がデータ保護法に違反しかねないと弊社が判断した場合は、お客様に通知する。
- ⑤ データ保護法に基づき Phrase TMS 内の個人データ処理から生じる影響について評価を行い、または監督当局と協議を行うことが義務付けられた場合、かかる評価または協議においてお客様に協力する。

### 3. 処理内容の詳細

- (1) 個人データの処理は、お客様に Phrase TMS を提供し、弊社のサービスと製品を向上する目的でのみ行われます。

- (2) 弊社が行うのは以下です。

- ① お客様のデータの保存とバックアップ
- ② トレンド分析の実施

- (3) どのような個人データを Phrase TMS にアップロードするかはお客様次第です。つまり、お客様の判断次第で、様々なカテゴリーのデータ主体に関連する様々なカテゴリーの個人データが Phrase TMS 上で処理されるということです。

- (4) お客様が保存期間延長の要請をしない限り、開発元でありシステム運用元である Phrase.a.s.社が個人データを処理する期間は、データが Phrase TMS にアップロードされた時点から最大 1 年間です。

### 4. データ主体の権利

データ主体から自身の個人データへアクセスし、これを訂正もしくは削除する権利を行使する要請、個人データの処理を制限しもしくはこれに異議を唱える要請、またはデータポータビリティの要請があった場合に、お客様がその要請に応える義務を遂行できるように、弊社は適切な技術的および組織的措置を講じます。

### 5. セキュリティ対策

開発元でありシステム運用元である Phrase.a.s.社は以下を行います。

- (1) データ処理の最新技術、実施費用、性質、範囲、文脈、目的、そして自然人の権利と自由を脅かすリスクの発生可能性と重大性を考慮に入れ、個人データに不正もしくは不法な処理が行われたり、不正に開示されたり、または偶発的もしくは不法に喪失、改変、破棄、損傷されたりするリスクに応じたセキュリティレベルを確保するための適切な技術的および組織的措置を講じ、維持する。

- (2) 実際に採用している技術的および組織的措置の詳細については、[セキュリティ条項](#)をご覧ください。

- (3) お客様が、Phrase TMS 上の個人データに関わる漏洩を、関連する監督当局およびデータ主体(該当する場合)に通知できるように、お客様の合理的な要請に応え、最大限の協力と支援を提供する。

### 6. 個人データの共有

開発元であり、システム運用元である Phrase.a.s.社は以下を行います。

- (1) データを処理するにあたり、GDPR の要件を満たしながら、データ主体の権利を保護する手段を講じていることを十分に保証する複処理者(Sub-processor)のみを使用する。

- (2) 現時点で Phrase. a.s.社が起用している複処理者のリストを公開する。複処理者のリストは[こちら](#)でご確認いただけます。本利用規約に同意して本件契約を締結することにより、弊社及び Phrase.a.s.社が当該複処理者に個人データを転送してもいいとお客様が同意したこと

となります。

- (3) Phrase.a.s.社が将来的にそれ以外の複処理者を起用することもあり得ますが、その場合は事前にお客様に通知します。弊社及び Phrase.a.s.社が別な複処理者を起用することにお客様が同意しない場合、お客様は本利用規約に従って本件契約を解除することができます。解除しない場合は、弊社が新しい複処理者を起用することに同意したものとみなされます。

- (4) 複処理者に個人データを開示する前に、当該複処理者が本項(お客様のコンテンツと関連データ処理作業)で規定されている内容と同等の義務を遵守することを定めた契約を当該複処理者と締結する。

- (5) Phrase.a.s.社との契約に基づく義務を複処理者が履行しなかった場合、お客様に対し弊社が全面的に責任を負います。

- (6) 複処理者の従業員や代理人、およびその下位複処理者の従業員や代理人に個人データを開示する前に、個人データにアクセスできる者は、情報の機密性を本件契約で義務付けられる基準以上に保たなければならないことを書面による合意もしくはその他の方法にて確保します。

### 7. お客様のユーザーの個人データへのアクセス

- (1) Phrase TMS では、お客様のユーザーの個人データの一部にお客様がアクセスできるようになっています。ここでアクセス可能な情報は、お客様のユーザーが弊社に提供した情報(姓名、メールアドレスなど)や、お客様のユーザーが Phrase TMS を使用することにより弊社が収集した情報(翻訳作業時間のトラッキングなど)です。

- (2) お客様がこのような個人データにアクセスし処理した場合、お客様は当該個人データの管理者とみなされます。

- (3) お客様がこのような個人データを処理することを選択された場合、お客様は本項により、すべての法的要件に従って処理することを約束することになります。特に、当該処理(当該個人データをお客様へ転送することを含みます)を行う適切な法的根拠を確保すること、また必要に応じて、ユーザーに対し各人の個人データの当該処理について通知することを約束することになります。

### 8. 個人データの転送

開発元であり、システム運用元である Phrase.a.s.社は、お客様の事前の同意を得ることなく、個人データを十分に保護しない欧州経済地域以外の国へ個人データを転送したり、当該地で個人データの処理を行ったりすることはありません。

### 9. コンプライアンス

開発元であり、システム運用元である Phrase.a.s.社は、お客様の書面による合理的な要請に基づき、本項(お客様のコンテンツと関連データ処理作業)を遵守していることを証明するために必要なすべての情報を提供し、お客様もしくはお客様が任命した監査人が、本項(お客様のコンテンツと関連データ処理作業)が遵守されていることを確認するために、弊社もしくは複処理者による個人データの処理に関連した施設、設備、書類、電子データの査察を含む、監査を行うことを認めます。

### 第12条(解除/満了)

1. 本件契約に明示的に別段の定めがない限り、弊社は、本件契約の解除に伴い、お客様の選択に応じて、個人データをお客様にもしくはお客様が指定した処理者に返却するか、または個人データとそのすべてのコピーおよび抽出データを削除します。
2. ただし、EU または EU 加盟国の法律により弊社がコピーを保持することを求められる場合は例外とします。お客様が保存期間延長の要請をしない限り、Phrase.a.s.社が個人データを保存する期間は、データが Phrase TMS にアップロードされた時点から最大 1 年間です。

### 第13条(プライバシーに関する通知)

1. Phrase.a.s.社は、こちらの[プライバシーに関する通知](#)に記載されている情報に基づき、クライアント(個人のお客様)または弊社クライアントの代表者(法人のお客様)として、お客様の個人データを処理します。
2. また、ユーザーの個人データの一部も処理します。お客様は、

本項により、お客様のユーザーの個人データの処理について説明するこちらのプライバシーに関する通知を、お客様のユーザーに周知することを約束することになります。

#### **第14条(セキュリティ)**

Phrase.a.s.社 は ISO 認証を取得しており、Phrase TMS のアプリケーションは、独立セキュリティコンサルタントによる監査を受けています。セキュリティの詳細については、Phrase.a.s.社のヘルプセンターにて [Phraseのセキュリティについて](#) をご参照ください。

#### **第15条(通知・連絡)**

お客様と弊社間の通知や連絡は、すべて弊社アプリケーションのインターフェース、もしくは電子メールを介して電子的に行われます。電子メールを利用する際は、Phrase TMS のプロフィールに登録されているメールアドレスがお客様の連絡先となり、弊社の連絡先は 株式会社ロゼッタの窓口 [cs-support@rozetta.jp](mailto:cs-support@rozetta.jp)、または末尾が [@rozetta.jp](mailto:@rozetta.jp) のその他のメールアドレスが使用されます。

#### **第16条(準拠法と裁判所)**

1. 本件契約とそれに基づくあらゆる義務、およびそれに関連して生じる契約によらない義務のすべては、日本の法律に準拠します。
2. 本件契約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

発効日: 2023年3月10日

バージョン: 2.12